

平成25年5月送信分の 障害福祉サービスの請求について

愛知県国民健康保険団体連合会
事業部 介護福祉課

<目次>

1. 地域区分について……………2ページ
2. 請求ソフト(簡易入力・取込送信)のバージョンアップについて
 - ◆注意点……………3ページ
 - ◆マニュアル・請求ソフトのダウンロード……………4～8ページ
 - (1)電子請求受付総合窓口ログイン
 - (2)マニュアルのダウンロード(保存)
 - (3)マニュアルの解凍
 - (4)請求ソフトのダウンロード(保存)
 - (5)請求ソフトのバージョンアップ
3. 同じ月に1回目データの送信後、誤りに気づき修正して再度送信する場合の処理方法
 - ◆簡易入力システムでの取下げ方法……………9ページ
 - ◆取込み送信システムでの取下げ方法……………10ページ

1. 地域区分について

平成25年4月サービス提供分より、再び地域区分が変更となります。そこで、4月11日(木)から下記に示すところに「平成25年度 地域区分表」を掲載することとしました。確認してください。

- ・ 愛知県国民健康保険団体連合会ホームページ
(<http://www.aichi-kokuho.or.jp/>)
 介護福祉関係の皆様>障害福祉サービス事業所向け>障害福祉サービス費等の請求について
- ・ 電子請求受付システム
(<http://www.e-seikyuu.jp/> 電子請求受付システムの総合窓口)
 ログイン後のお知らせ一覧
(更新日付2013/04/11:タイトル「平成25年度 地域区分表」)

2

2. 請求ソフト(簡易入力・取込送信)のバージョンアップについて

◆ 注意点

5月に送信する請求データは
ソフトのバージョンアップ終了後に作成してください。バージョンアップ前に作成した請求データを送信すると、エラーとなる恐れがありますのでご注意ください。

なお、バージョンアップのリリースは4月中旬の予定です。4月受付分の締め日の10日以降に、電子請求受付システムのお知らせ画面を確認の上、バージョンアップを行ってください。

3